

第1回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和 6年 1月5日(金) 午後1時33分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・出席委員

1番 富 沢 誠 司	2番 星 野 広 之
3番 都 所 一 郎	4番 遠 藤 由理子
5番 阿 部 喜一郎	6番 阿 部 純 子
7番 木 内 和 男	8番 生 方 大 助
9番 小 林 秀 一	10番 小 林 喜久代
11番 金 井 繁 行(会長)	12番 高 井 人 士
13番 千 明 忍	14番 赤 石 初 雄
15番 小 林 由喜子	

・欠席

なし

・遅刻

なし

・早退

なし

・農業委員会事務局職員

事務局長	大 竹 光
事務局次長兼農地係長	生 方 和 明
主 査	宮 下 和 哉
主事補	石 坂 万 陽

・会議の概要

事務局長	1. 開会前	午後1時33分
	開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。	
	在任委員15名中現在の出席委員は15名全員でありまして、関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますのでご報告いたします。	
議長 (金井会長)	はじめに、金井会長よりご挨拶をいただき引き続き進行をお願いいたします。	
	2. 開会及び会長あいさつ	午後1時33分
	3. 議事録署名委員の指名について	午後1時34分
	まず、議事録署名人の指名を行います。	
	沼田市農業委員会会議規則により、議長において15番 小林由喜子委員、1番 富沢誠司委員の両名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。	
議長	4. 諸般の報告	午後1時35分
	議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。	
	事務局より順次、報告をお願いします。	
	下記について報告	
	(1)農地法第3条の3の規定による届出について	
	(2)農地法第18条第6項（合意解約）について	
	(3)農地復元届について	
	(4)農地法関係許可取消願について	
	(5)制限除外の農地移動について	
	(6)農地に該当しないことの証明について	
議長	これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。	
	5. 付議事件	午後1時40分
	議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。	
	議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。	

議案説明 2 件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

ここで提出された 1 番の案件については 7 番 木内和男委員が現地調査を行っていますので報告をお願いいたします。

7 番委員

昨日、事務局員、代理人及び申請者本人で現地調査を行いました。現地は畑が 4 筆ありますが、うち 2 筆はトラクター等によりすぐ耕作可能な状態でした。あとの 2 筆はかなり山林化しており、すぐに耕作可能とするのは難しいと思われますが、譲り受けた場合は徐々に重機等を用いて耕作可能な状態にするとのことであり、耕作する意志もあるようなので、問題ないかと思われます。

議長

ただいまのご説明に対してご質問ご意見等がございましたら手を挙げて議席番号を告げた後発言をお願いいたします。

無いようですので、審議に入ります。まず 1 番
2 番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第 1 号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第 5 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1 件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

議長 無いようですので、お諮りいたします。

議案第 2 号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 「異議なし」と認めます。

よって、議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1 件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりましたので審議に入ります。ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第 3 号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ござい

ませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 9件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。ご意見等ございましたら、発言願います。

まず1番

2番

3番

4番

5番

6番

7番

8番

9番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第4号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

以上で、議案の審議はすべて終了いたしました。

審議終了 午後2時03分

6. 協議事項

- (1) 農業後継者結婚記念品の交付について
- (2) その他

7. 連絡事項

- (1) 農地等の利用の最適化を推進する上で直面している課題等の提出について
- (2) 利用意向調査について
- (3) 令和5年度利根沼田農業委員会協議会研修の開催について
- (4) 令和5年度ぐんま“いきいきファーマー”研修会の開催について
- (5) 行事予定について
- (6) その他

8. 閉 会

終了 午後2時51分